
一般社団法人 不動産競売流通協会

ADR調停人基礎資格

第9回 2019年度「競売不動産取扱主任者®」試験

【合格者発表と受験者傾向などについて】

一般社団法人 不動産競売流通協会（所在地：東京都港区芝大門2-10-1）代表理事：青山一広 は【第9回 2019年度「競売不動産取扱主任者®」試験】の合格者と受験者概要を発表しました。同試験は、2019年12月8日（日）、全国14試験地（札幌市、仙台市、新潟市、金沢市、さいたま市、千葉市、東京都、横浜市、名古屋市、大阪府、広島市、高松市、福岡市、那覇市）において実施したものです。（※合格者は協会HP <http://fkr.or.jp/exam/> で発表）

■受験申込者と受験者数

受験者数：1,755名（男性 82.8%・女性 17.2%）

合格率：31.16%

合格者数：547名

合格得点：31点

■合格者の年齢

最年少合格者：19才、最年長合格者：79才、平均年齢：45.24才

■合格者の内訳

【属性】不動産業従事者：51%、金融機関従事者：18%、士業：11%、その他：20%

【宅建士の有無】宅建士保有または宅建士合格者：80%、無：20%

■試験の概要

第9回目を迎えた今年度の試験で、延べ約1万9千人が受験しています。同試験は不動産競売の取扱いの根幹となる「民事執行法」を軸とした試験であり、不動産の申立てから落札後の明渡しまで広い法律知識を問う内容となっているため、不動産業従事者はもとより、民事執行法の専門家である弁護士・司法書士や不動産の経済価値に関する専門家である不動産鑑定士などの士業、金融従事者、建築・さらには不動産業界・金融業界に就職を検討している学生などの受験が伸びています。

また法務大臣認証裁判外紛争解決機関「一般社団法人日本不動産仲裁機構」におけるADR調停人の基礎資格の認定も受けております。

<本リリース及び当日取材に関するお問い合わせ先>

一般社団法人不動産競売流通協会

担当：細沼 裕子

Tel：03-5776-0981

Email：hosonuma@fkr.or.jp